インフルエンザの流行について（注意報）

令和８年10月29日（木）15時00分

北海道八雲保健所
電 話：0137-63-2168

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和８年第43週（令和８年10月19日～令和８年10月25日）において、八雲保健所管内の定点あたりのインフルエンザ患者報告数は、注意報基準である10人以上となりましたので、まん延を防止するため注意報を発令します。

今後、八雲保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

１　インフルエンザの感染予防

インフルエンザの感染予防には手洗いうがいや適度な湿度の保持、マスクの着用や咳エチケットの励行による対策が有効です。

また、感染予防や重症化を防止するため、インフルエンザワクチンの接種も効果があるとされています。

２　インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気で、日本では、12月～３月が流行シーズンです。

感染した人の咳やくしゃみ等の飛まつを吸い込むことによる飛まつ感染や、患者と接触したり、ウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる接触感染があります。

３　その他

（１）最近５週における定点医療機関からのインフルエンザ患者報告状況(表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人)

	第39週 （９/21～９/27）	第40週 （９/28～10/４）	第41週 （10/５～10/11）	第42週 （10/12～10/18）	第43週 （10/19～10/25）
八雲保健所	53（ 17.67）	45（ 15.00）	37（ 12.33）	20（ 6.67）	30（ 10.00）※
全　道	745（ 4.52）	1530（ 9.22）	2675（ 16.21）	2032（ 12.32）	集計中
全　国	26681（ 7.17）	42340（ 11.35）	47746（ 12.81）	集計中	集計中

※第39週の患者報告数は速報値。

全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html）

（２）インフルエンザ注意報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数が、国立感染症研究所において設定した注意報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

＜インフルエンザの注意報レベル＞

	基準値
定点あたり患者数（人）	10